



よくあるご質問

(Q1) 在留期間を更新した場合はどうすればよいですか？

(A1) 在留期間が経過する日までに、以下の書類等をご用意のうえ最寄りの支店にご来店ください。

なお、ご来店にあたっては、当行より郵送いたしました「在留期間更新に関するお願い」はがきに記載のお取引店へ事前にご連絡いただき、手続きのご予約をお願いいたします。

お手数料をおかけいたしますが、円滑な手続きのため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<お持ちいただく書類>

- ① 「在留期間更新に関するお願い」はがき
- ② 通帳およびキャッシュカード
- ③ 更新後の在留カード（原本）

※ご提示いただいた「在留カード」はコピーをとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(Q2) 在留期間を更新せずに帰国する場合、または預金口座を使用しなくなった場合はどうすればよいですか？

(A2) 以下の書類等をご準備いただき、当行のお取引店にて口座解約のお手続きをお願いいたします。

なお、ご来店にあたっては、当行より郵送いたしました「在留期間更新に関するお願い」はがきに記載のお取引店へ事前にご連絡いただき、手続きのご予約をお願いいたします。

お手数料をおかけいたしますが、円滑な手続きのため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<お持ちいただく書類>

- ① 「在留期間更新に関するお願い」はがき
- ② 通帳およびキャッシュカード
- ③ お届印
- ④ 現在お持ちの在留カード（原本）

(Q3) 日本国籍を取得(帰化)したのですが、どうすればよいですか？

(A3) 日本国籍を取得された場合は、銀行にお届けの情報(氏名・国籍など)を更新する必要があります。以下の書類等をご準備いただき、当行のお取引店にて情報更新のお手続きをお願いいたします。

なお、ご来店にあたっては、当行より郵送いたしました「在留期間更新に関するお願い」はがきに記載のお取引店へ事前にご連絡いただき、手続きのご予約をお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、円滑な手続きのため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<お持ちいただく書類>

- ① 「在留期間更新に関するお願い」はがき
- ② 通帳およびキャッシュカード
- ③ 日本国籍を確認できる書類
- ④ 本人確認書類

※ご提示いただいた「日本国籍を確認できる書類」や「本人確認書類」はコピーをとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(Q4) 在留期間を更新した本人が来店できない場合、代理人による手続きは可能ですか？

(A4) 原則として、在留期間更新に関する銀行での手続きはご本人による来店が必要です。ただし、やむを得ない事情がある場合は、代理人によるお手続きも可能ですが、ご本人の意向を確認させていただく場合がございます。

なお、ご来店にあたっては、当行から郵送いたしました「在留期間更新に関するお願い」はがきに記載のお取引店へ事前にご連絡いただき、手続きのご予約をお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、円滑な手続きのため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<お持ちいただく書類>

- ① 「在留期間更新に関するお願い」はがき
- ② 通帳、キャッシュカード
- ③ 在留期間更新後の在留カード(原本)
- ④ 代理人さまの本人確認書類(写真付き公的証明書)

※ご提示いただいた「在留カード」および「代理人さまの本人確認書類」はコピーをとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

(Q 5) 在留期間が経過したが、銀行に届出をしなかった場合は、どうなりますか？

(A 5) 在留期間更新に関するお手続きをいただけない場合は、当行の預金規定に基づき、在留期間更新に関するお手続き完了日まで口座の利用を制限させていただきます。何卒ご理解のうえ、在留期間が経過するまでにお取引店にてお手続きをお願いします。なお、在留期間更新に関するお手続きをしていただいた後は、口座の利用制限を解除させていただきます。

(Q 6) 「在留期間更新に関するお願い」はがきが届きましたが、これは本当に滋賀銀行から送られたものでしょうか？

(A 6) このたびお届けした「在留期間更新に関するお願い」はがきは、当行より送付させていただいたものです。大変お手数ですが、はがきの内容をご一読いただき、記載のQRコードから手続きの流れやお持ちいただく書類をご確認のうえ、在留期間が経過する日までにお取引店にてお手続きをお願いいたします。

(Q 7) 引っ越しをして、住所や電話番号が変更になった場合、どうすればよいですか？

(A 7) 住所や電話番号が変更になった場合は、速やかに当行のお取引店にて、変更手続きをお願いいたします。また、在留期間の更新のお手続きをいただく際に、その旨をお伝えください。

なお、ご来店時にお持ちいただく書類等につきましては、大変お手数ではございますが、お取引店に直接ご確認ください。